

質問に対する回答

件名：「(仮称) 仙台市次期 DX 推進計画」策定支援業務

No.	区分	質問事項	回答
1	提案書等	参加資格要件および企画提案書等の提出において、『(4) 仙台市税の滞納がないこと。または、現在の主たる事業所所在地の市町村税（特別区にあっては都税）を滞納していないこと。』とありますが、どの税目の納税証明書を提出すればよろしいでしょうか。	現在の主たる事業所所在地の自治体による証明書等の発行可否に合わせ、以下の証明書をご提出ください。 (1) 仙台市 ・「市税の滞納がないことの証明書」 (2) 仙台市外（特別区除く） ・「税の滞納がないことの証明書」 ＊「税の滞納がないことの証明書」が発行されない場合は以下の税目の納税証明書。 ・固定資産税・都市計画税 ・法人市町村民税 ・事業所税 等 (3) 特別区 以下の税目の納税証明書。 ・固定資産税・都市計画税 ・法人都民税 ・法人事業税 等
2	提案書等	企画提案書等の提出において、『消費税及び地方消費税に関する証明書（納税証明書又は未納税のない証明書）（写し可）』とありますが、『納税証明書その3の3』の提出でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり『納税証明書その3の3』で結構でございます。